

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月28日
【会社名】	株式会社アドヴァン
【英訳名】	A D V A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 雅之助
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号
【電話番号】	03(3475)0394
【事務連絡者氏名】	経理部 佐藤 香
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号
【電話番号】	03(3475)0394
【事務連絡者氏名】	経理部 佐藤 香
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<p>一般募集 6,342,654,000円</p> <p>オーバーアロットメントによる売出し 993,051,840円</p> <p>(注)1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>
【安定操作に関する事項】	<p>1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</p> <p>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。</p>
【縦覧に供する場所】	<p>株式会社アドヴァン 大阪支店 (大阪市中央区本町三丁目3番12号)</p> <p>株式会社アドヴァン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅五丁目3番18号)</p> <p>株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)</p>

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,087,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成29年7月28日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成29年7月28日(金)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集(以下、「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、913,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集とは別に、平成29年7月28日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式913,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下、「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成29年8月7日(月)から平成29年8月10日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	6,087,000株	6,342,654,000	-
計(総発行株式)	6,087,000株	6,342,654,000	-

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	- (注)3	100株	自 平成29年8月14日(月) 至 平成29年8月15日(火) (注)4	1株につき発行価格と同一の金額	平成29年8月18日(金) (注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成29年8月7日(月)から平成29年8月10日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)を決定します。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://advan.co.jp/company/ir.html>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成29年8月4日(金)から平成29年8月10日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成29年8月7日(月)から平成29年8月10日(木)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成29年8月7日(月)の場合、申込期間は「自 平成29年8月8日(火) 至 平成29年8月9日(水)」、払込期日は「平成29年8月15日(火)」

発行価格等決定日が平成29年8月8日(火)の場合、申込期間は「自 平成29年8月9日(水) 至 平成29年8月10日(木)」、払込期日は「平成29年8月16日(水)」

発行価格等決定日が平成29年8月9日(水)の場合、申込期間は「自 平成29年8月10日(木) 至 平成29年8月14日(月)」、払込期日は「平成29年8月17日(木)」

発行価格等決定日が平成29年8月10日(木)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしします。
- 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成29年8月7日(月)の場合、受渡期日は「平成29年8月16日(水)」

発行価格等決定日が平成29年8月8日(火)の場合、受渡期日は「平成29年8月17日(木)」

発行価格等決定日が平成29年8月9日(水)の場合、受渡期日は「平成29年8月18日(金)」

発行価格等決定日が平成29年8月10日(木)の場合、受渡期日は「平成29年8月21日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,652,300株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,130,400株	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	304,300株	
計	-	6,087,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,342,654,000	6,000,000	6,336,654,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額6,336,654,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会において決議された本件第三者割当の手取概算額上限950,346,000円と合わせた手取概算額合計上限7,287,000,000円について、7,000,000,000円を平成29年9月末までに当社連結子会社であるアドヴァン管理サービス株式会社の設備投資資金及び短期借入金の返済資金に充てることを目的とした同社への投融資資金に充当する予定であります。

上記の設備投資資金及び短期借入金の返済資金に充てることを目的とした投融資資金については、アドヴァン管理サービス株式会社にて、5,920,000,000円を東京都渋谷区における当社新ショールーム・事務所の用地取得並びに当社本社近隣の当社事務所及び当社福岡支店新ショールーム・事務所建設に係る設備投資資金の一部に、1,080,000,000円を上記の用地取得の手付金のために借り入れた金融機関からの短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

さらに、残額が生じた場合には、平成31年3月末までに償還期限を迎える当社無担保社債の償還資金(最大200,000,000円)、平成31年7月末までに返済期限を迎える当社が運転資金として借り入れた金融機関からの長期借入金の返済資金(最大600,000,000円)及び平成31年7月末までにアドヴァン管理サービス株式会社にて設備投資資金のために借り入れた金融機関からの長期借入金の返済資金に充てることを目的とした投融資資金に順に充当する予定であります。

上記手取金は、実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理致します。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アドヴァン管理サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産 賃貸事業	土地	5,600	1,078	当社からの 投融資資金 (注2)及 び借入金	平成29年 7月 (注3)	平成29年 9月 (注3)	(注4)
アドヴァン管理サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産 賃貸事業	建物	200		当社からの 投融資資金 (注2)	平成29年 4月	平成29年 12月	(注4)
アドヴァン管理サービス株式会社	福岡支店 (福岡県福岡市)	不動産 賃貸事業	建物	1,200		当社からの 投融資資金 (注2)	平成30年 1月	平成31年 4月	(注4)

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 2 当社からの投融資資金については、今回の自己株式の処分資金より投融資を行います。
- 3 着手年月は手付金の支払月を、完成予定年月は土地取得予定月を記載しております。
- 4 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	913,000株	993,051,840	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、913,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト

([URL] <https://advan.co.jp/company/ir.html>) (新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成29年8月14日(月) 至 平成29年8月15日(火) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融 商品取引業者の本店及び 国内各支店	-	-

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、913,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成29年7月28日(金)開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式913,000株の第三者割当による自己株式の処分(本件第三者割当)を、平成29年9月13日(水)を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成29年9月8日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)(注)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受けは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成29年8月7日(月)の場合、「平成29年8月10日(木)から平成29年9月8日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成29年8月8日(火)の場合、「平成29年8月11日(金)から平成29年9月8日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成29年8月9日(水)の場合、「平成29年8月15日(火)から平成29年9月8日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成29年8月10日(木)の場合、「平成29年8月16日(水)から平成29年9月8日(金)までの間」となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社不二総業、有限会社山形兄弟、山形兄弟株式会社、山形雅之助、藪田雅子、山形吉之助、山形雅二及び山形和子は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日を終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当、株式分割及びストック・オプションの行使による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社ロゴ  を記載します。

・表紙裏に以下の内容を記載します。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下、「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下、「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(*2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(*2)に係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成29年7月29日(土)から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成29年8月7日(月)から平成29年8月10日(木)までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みません。

2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト

([URL] <https://advan.co.jp/company/ir.html>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、以下に掲げる「1 会社概要」から「4 販売・物流ネットワーク」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

1 | 会社概要

▶ 会社概要

社名	株式会社アドヴァン
本店所在地	東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号
設立年月	昭和50年3月
代表者	代表取締役社長 山形 雅之助
従業員数	271名(連結、平成29年3月末現在)
事業内容	建材関連事業、不動産賃貸事業、その他

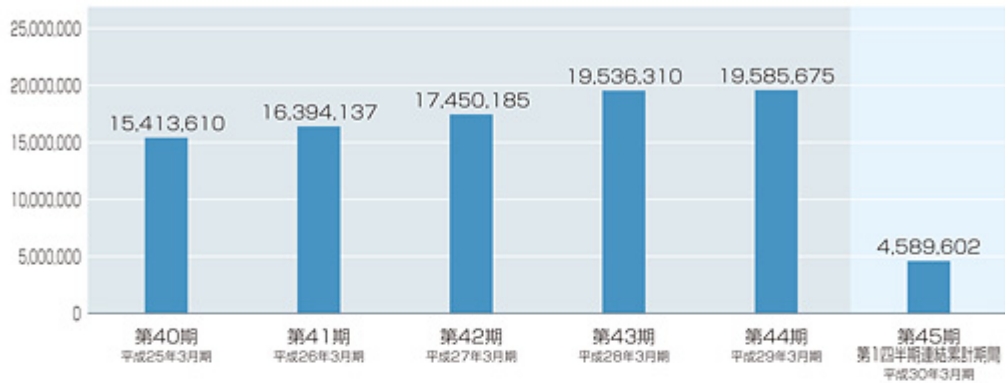
▶ 沿革

年月	事項
昭和50年 3月	輸入セラミックタイルの販売を目的に東京都中央区銀座にて株式会社アドヴァンを設立。(資本金5,000千円)
昭和53年 9月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。原宿ショールーム開設。
昭和55年 8月	業容拡大の為、インテリアタイル株式会社を吸収合併。
10月	東京都港区浜松町に本店移転。
昭和57年 9月	規格石材の輸入販売開始。
昭和58年 3月	大阪支店開設。
昭和59年12月	千葉県野田市に野田流通センター完成。
昭和60年 8月	福岡支店開設。
昭和61年 5月	名古屋支店開設。
昭和63年 1月	広島支店開設。
6月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。
平成元年 4月	仙台支店開設。
平成2年 1月	札幌支店開設。
平成3年 1月	株式会社アド・ウィンインターナショナルを吸収合併。
平成4年11月	東京都渋谷区神宮前に本社社屋及びショールーム完成。
平成5年12月	茨城県岩井市(現 坂東市)に岩井流通センター完成。
平成7年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年 8月	福岡県朝倉郡三輪町(現 筑前町)に九州流通センター完成。
平成10年 8月	三重県上野市(現 伊賀市)に名阪流通センター完成。
12月	当社100%出資子会社のアドヴァン管理サービス株式会社設立。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成13年12月	タイル、石材工事会社の株式会社ヤマコーを100%子会社化。
平成14年11月	岩井流通センターに、岩井第二倉庫完成。
平成15年 4月	岩井流通センターに、岩井第三倉庫完成。
平成17年10月	大阪市中央区本町に大阪支店新社屋及びショールーム完成。
平成19年 4月	子会社のアドヴァン管理サービス株式会社は、会社分割によりアドヴァンロジスティクス株式会社を分社化。
10月	岩井流通センターに、岩井第七倉庫完成。
平成21年12月	名阪流通センターに、新倉庫完成。
平成23年 6月	岩井流通センターに、新倉庫(加工場)完成。
平成24年 5月	東京原宿ショールーム本館横にアクア館オープン。
平成26年10月	岩井流通センターに、岩井第九倉庫完成。
平成27年 6月	東京原宿ショールーム本館B1に住宅セクションオープン。
平成29年 6月	名古屋市中村区名駅に名古屋支店新社屋及びショールーム完成。

2 | 業績の推移 (連結)

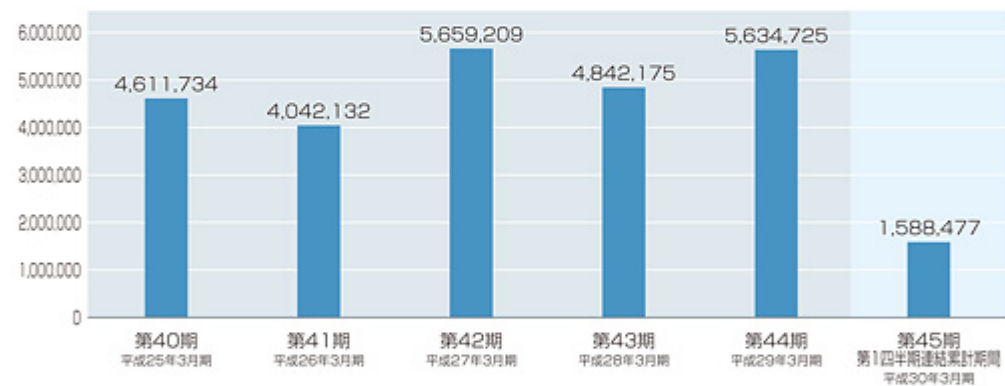
売上高

(単位：千円)



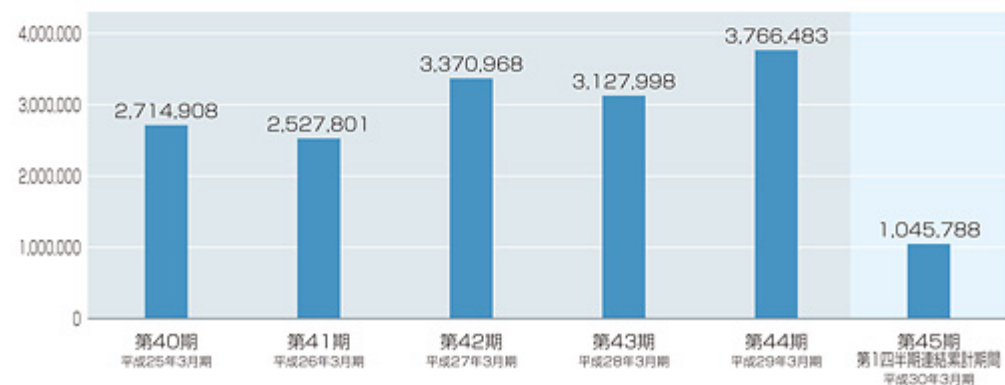
経常利益

(単位：千円)



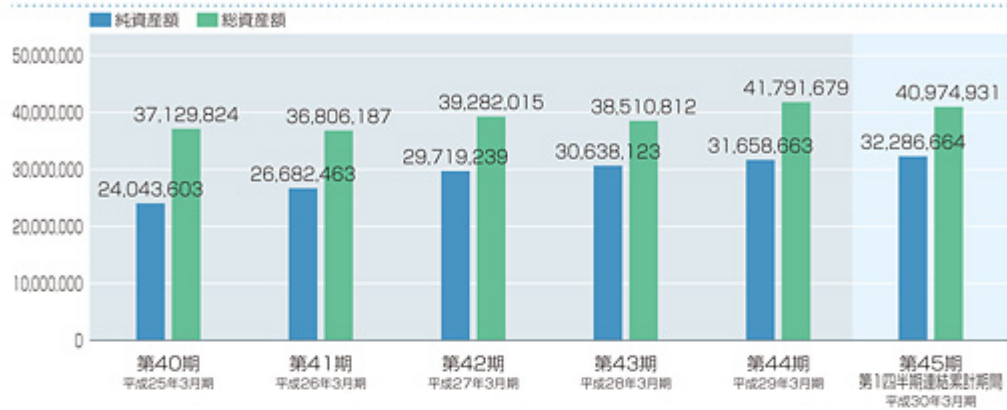
親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益

(単位：千円)



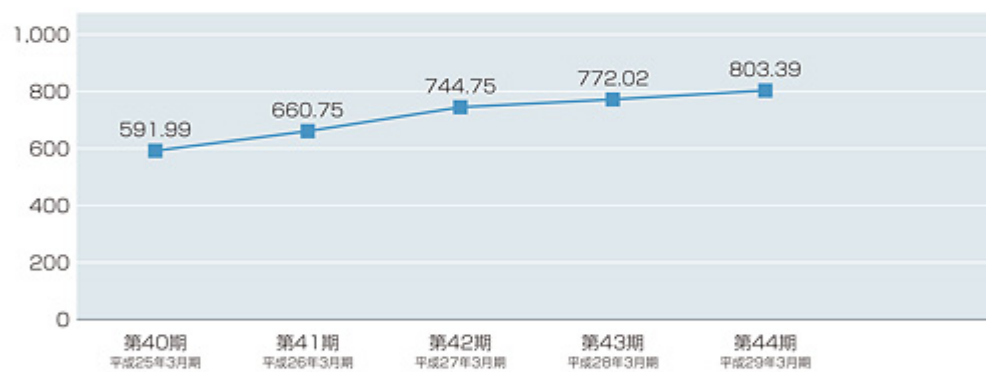
純資産額／総資産額

(単位：千円)



1株当たり純資産額

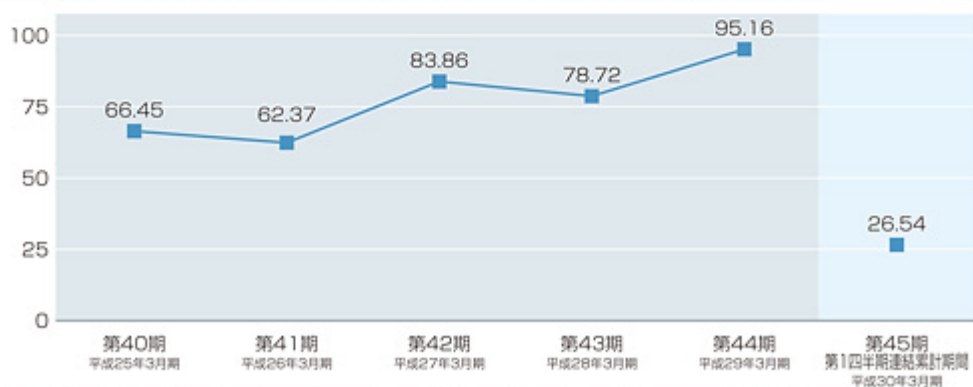
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の前払で株式分割を行っております。上記は、第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の前払で株式分割を行っております。上記は、第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

3 | 事業の内容

当社グループは、平成29年6月30日現在、当社及び連結子会社3社（アドヴァンロジスティクス株式会社、株式会社ヤマコー、アドヴァン管理サービス株式会社）により構成されております。事業内容は、建築用仕上材の輸入販売を主たる業務とし、これらに関連する事業活動を展開しております。



店舗・商業施設、住宅・マンション等の床・壁に使用されるタイル・石材などの様々な建築仕上材、暖炉やストーブ、蛇口などの水廻り商品、システムキッチンなどを世界のメーカーと共同開発、輸入しております。輸入した商品は、国内で施主、工務店、工事会社などに直接販売しております。なお、物流管理業務及び商品加工の一部は、アドヴァンロジスティクス株式会社へ委託しております。また、商品の一部を株式会社ヤマコーへ販売しております。

▶ 提携建材メーカーとのネットワーク

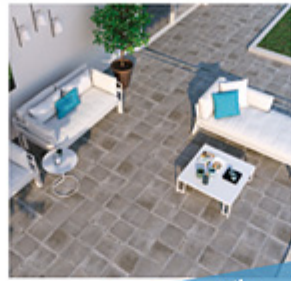


▶ 当社取扱商品

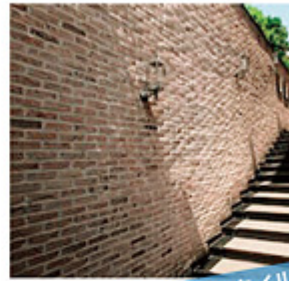
取扱品目は店舗・商業施設、住宅・マンション等の床・壁に使用されるタイル・石材、水廻り商品、暖炉、システムキッチン等多岐に及びます。



石材



タイル



ブリックタイル



フローリング



織物床材



蛇口・水廻り



暖炉・薪ストーブ



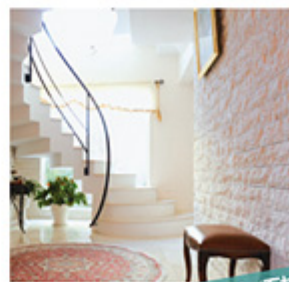
東京ショールーム (タイル、水廻り、キッチン他)

▶ 納品事例

店舗・商業施設、住宅・マンション、一般建築など様々な建築物の床・壁に使用されています。



商業施設 (床・壁/石材)



個人邸 (床・壁/石材)

4 | 販売・物流ネットワーク

▶ 本支店・ショールーム (本書の日付現在)

●福岡支店・ショールーム



●名古屋支店・ショールーム

平成29年6月に新ショールーム完成



●沖縄営業所・ショールーム



札幌支店

仙台支店

広島支店

●大阪支店・ショールーム

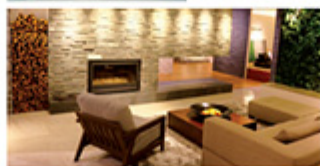


●東京本店・ショールーム



●支店・ショールーム

- 東京本店・ショールーム
- 大阪支店・ショールーム
- 名古屋支店・ショールーム
- 福岡支店・ショールーム
- 札幌支店
- 仙台支店
- 広島支店
- 沖縄営業所・ショールーム



▶ **物流センター** (本書の日付現在)

●九州流通センター



●岩井流通センター
(加工工場も隣接)



●名阪流通センター



●物流センター

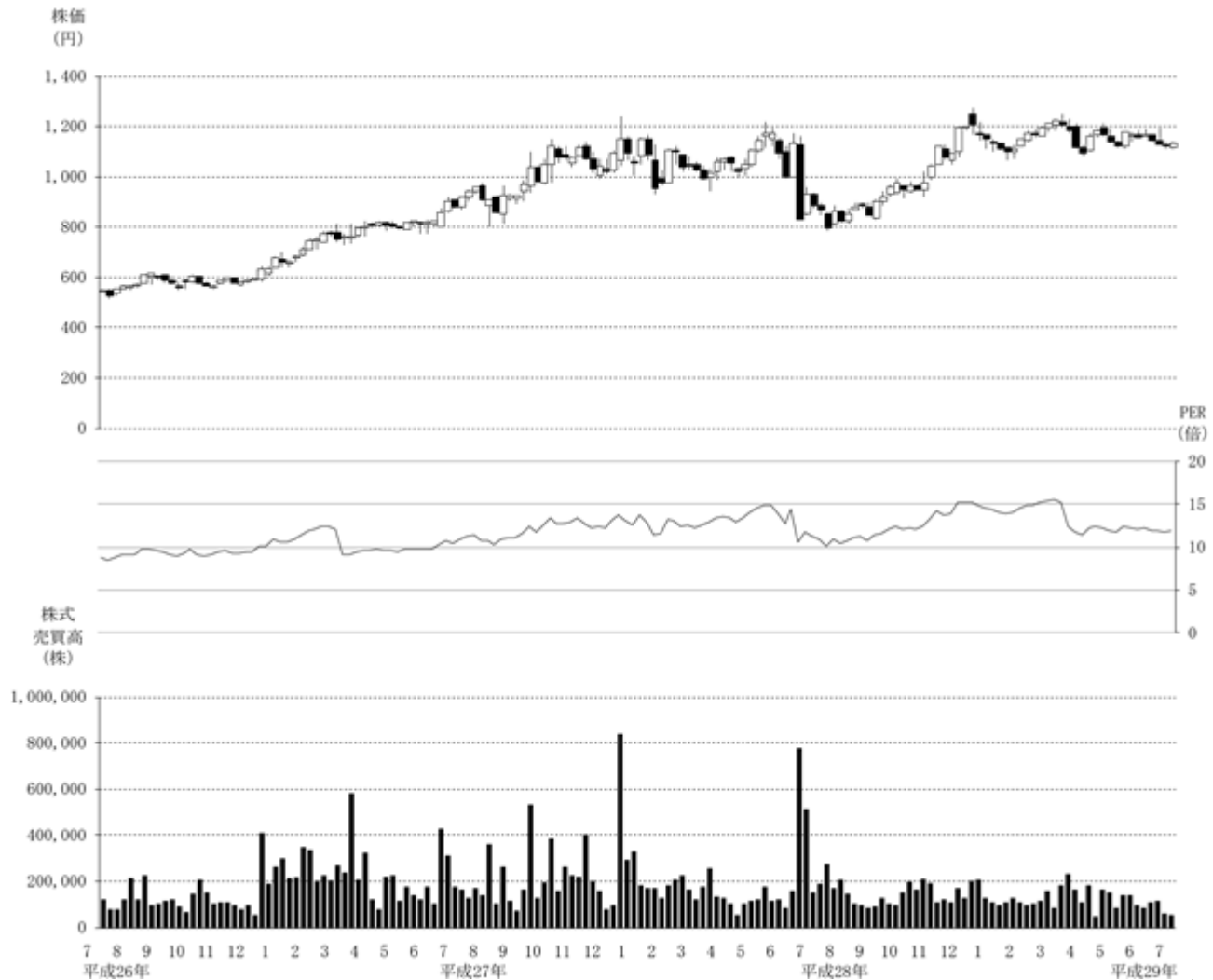
- 岩井流通センター (茨城)
- 名阪流通センター (三重)
- 九州流通センター (福岡)

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成26年7月28日から平成29年7月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1 当社は、平成27年10月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、平成27年10月1日付株式分割の権利落ち前の株価は、当該株価を2で除した数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}}$$

・週末の終値については、平成27年10月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を2で除した数値を週末の終値としております。

・平成26年7月28日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

・平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

・平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

・平成29年4月1日から平成29年7月21日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の連結財務諸表の1株あたり当期純利益を使用。

4 株式売買高については、平成27年10月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じた数値を株式売買高としております。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年1月28日から平成29年7月21日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第45期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年7月21日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成29年7月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来の想定に関する事項には不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 経済状況について

当社グループは主に一般建築、マンション・住宅関連、店舗・商業施設等の建築資材を海外メーカーより仕入れて国内で販売しておりますが、国内の経済状況または建築需要動向等に著しい変動要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品仕入について

当社グループは海外メーカーからの商品仕入れが大部分を占めており、欧州及びアジアを中心に、米国、オセアニア等の様々な地域から仕入れてリスクを分散させておりますが、海外の主要な仕入先の国々が長期にわたり政治的・経済的に不安定な情勢になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動について

当社グループは、海外からの商品仕入れについて、米ドルを中心とする外貨建てで行っているため、決済予想額の一部について為替予約取引を利用することにより、為替リスクの軽減を図っておりますが、今後、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法やその他の建設業法等を含め様々な法規制の適用を受けており、今後についても社会情勢の変化等により、法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社グループは主に海外から仕入れた商品をタイムリーに国内ユーザーへ販売するため、国内の自社物流センターで商品を在庫しております。物流拠点は地震等の自然災害に備え、関東、関西、九州の3箇所に設けてリスクを分散させる体制をとっておりますが、大規模な自然災害等により不測の事態が生じた場合には損害を被る可能性があります、この場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社アドヴァン 本店

(東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号)

株式会社アドヴァン 大阪支店

(大阪市中央区本町三丁目3番12号)

株式会社アドヴァン 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅五丁目3番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。